

令和4年度技術講習会(食品表示に関する講習会)のご案内

～ 各種事例で学ぶ食品表示基準の基礎知識 ～

食品を製造または販売する食品関連事業者は、食品表示基準に従い消費者がわかりやすい表示を行う必要があります。

しかし、依然として水産物の原産地や加工食品の原材料名等が不適正な表示のまま販売されていた事案が確認されています。

今回、食品関連事業者において新たに食品表示に関する業務に携わる方を対象に、最近の動向を踏まえ、「食品表示基準(品質事項)について解説する講習会」を開催いたしますので、この機会に是非ご参加いただき、日頃の業務にお役立てください。

◎ 講義内容

- 1 講義 ① 食品表示は消費者にとって大切な情報
～ 不適正な食品表示とならないために ～
② 表示例で学ぶ食品表示基準(品質事項)について
- 2 情報提供 改正 JAS 法と新たな JAS 規格等について

◎ 開催日時 令和5年1月31日(火) 13:30～16:00(開場13:00)

◎ 開催場所 仙台第3合同庁舎 8階共用大会議室
(仙台市宮城野区五輪1-3-15)

◎ 対象者 食品関連事業者等で新たに食品表示に関する業務に携わる方(初心者向け)

◎ 募集定員 20名(先着順)

◎ 受講料 1,000円
(前払い、銀行振込。なお、振込手数料は申込者をご負担願います。)

◎ 申込方法 ウェブサイト(<http://www.famic.go.jp/event/>)に記載の参加申込フォームまたはFAXによりお申し込みください。
受講者の決定及び受講料の振込みは、「受講通知書」をもってメールであらためてご連絡いたします。

◎ 申込締切 令和5年1月13日(金)
定員に達した場合は、期限前でも応募を締め切ります。

【問い合わせ先】

(独)農林水産消費安全技術センター 仙台センター 高畠、渋谷

TEL 050-3797-1889 FAX 022-293-3933

メールアドレス : famic-sendai-daihyo1888@famic.go.jp

◎交通案内



◇会場までのアクセス◇

- ・ JR「仙台駅」下車徒歩 25 分
- ・ JR 仙石線「榴ヶ岡駅」下車徒歩 10 分
- ・ 駐車場は、非常に限られた台数しか利用できませんので、出来る限り公共交通機関をご利用ください。

◎「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項」

- 1 ご参加に際しては、開催当日の朝に検温及び健康チェックを各自実施していただき、37.5 度以上の発熱又は咳、咽頭痛の症状がある場合はご参加をお控えくださいますようお願いいたします。また、開催日前一週間程度の間、体調不良等の症状があった場合も同様をお願いいたします。
なお、事前にご連絡を頂いた場合は、後日講習受講料を返金いたします。
- 2 マスク着用、咳エチケット、会場入退出時の手指消毒をお願いいたします。
- 3 講習会会場では、感染防止のため係員の指示にご協力ください。
- 4 会場には全館空調の暖房が入りますが、換気を実施しますので室温が低下する場合があります。当日の服装にはご注意ください。
- 5 講習会終了後、職員又は参加者から新型コロナウイルス感染者が発生した場合には、速やかにその他の参加者に連絡を取りますので、受講申込書の勤務先名と連絡先の電話番号及びメールアドレスを必ず記載してください。
- 6 感染状況により開催を中止する場合は、受講申込書の連絡先にお電話又はメールにて連絡いたします。併せてFAMIC ウェブサイトにも掲載いたします。